

## 2012年度学習院大学史学会総会

### 第28回学習院大学史学会大会

期日：2012年6月9日(土)

会場：学習院創立百周年記念会館

#### ●プログラム：

・総会 9:45～10:45 【小講堂】

#### ・研究報告

第1部 11:00～12:00

##### 【第1会議室】

「中世権門寺院の紛争と地域住民」

学習院大学大学院博士後期課程 吉田 俊氏

##### 【第3会議室】

「中国ナショナリズムの端緒に関する再検討」

慶應義塾大学大学院博士後期課程 持田 洋平氏

第2部 13:00～14:00

##### 【第1会議室】

「文化年間の弘前藩領における百姓一揆、騒動一山を巡る争いを中心に」

学習院大学大学院博士前期課程修了 萱場 真仁氏

##### 【第3会議室】

「高祖系列侯位次」の政治的意義—その制定と改定を中心に」

学習院大学大学院博士後期課程 邊見 統氏

第3部 14:00～15:00

##### 【第1会議室】

「フェリペ2、3世期スペインの宮廷党派とモリスコ追放」

学習院大学大学院博士後期課程 三瀨 みづほ氏

#### ・講演

【小講堂】 15:30～16:30

「海の向こうへ—中世ジェノヴァ人の行動様式—」

学習院大学教授 亀長 洋子氏

16:45～17:45

「高野山領大田荘の始動と平清盛の血曼荼羅」

神戸大学名誉教授 高橋 昌明氏

・懇親会

【第1～3会議室】18:00～20:00

## ●研究報告要旨：

「中世権門寺院の紛争と地域住民」

吉田 俊氏

中世東大寺の門前には、東大寺七郷と呼ばれる門前都市が広がっていた。鎌倉期には郷民に転害会の費用を課すなど、東大寺の経済基盤として重要なものであり、東大寺の経営を支えていた。

東大寺郷は隣接する興福寺との寺域争いを背景に12世紀中葉以降見え始め、12世紀末期には郷役が郷民に賦課されていたことが既に指摘されている。しかし、中世の大和国は、興福寺が守護権を握っており、どのようにして東大寺が隣接する興福寺の支配をかいくぐって、門前郷の住民に郷役を賦課し、郷支配を展開していったのかについては、明らかにされていない。この点を明らかにしなければ、中世東大寺の経営実態を理解できないであろう。この問題に関して、東大寺郷が東大寺と興福寺の対抗関係の中で形成・展開されたという先行研究の成果を踏まえれば、東大寺と興福寺との紛争に注目する必要がある。隣接する興福寺と東大寺は、平安期以降度々合戦をしているのである。そこで本報告では、東大寺郷支配がどのように展開していったのかについて紛争に注目しながら明らかにしていく。

上記の問題点を踏まえ、本報告で考慮に入れるのは、門前郷の住民の視点である。当時、庄園においては「百姓安堵の原則」というものがあり、庄役を納めさせるために庄園領主は庄民の生活の安堵をしなければならなかった。門前郷も「東大寺領」と当時の社会で認識されており、住民に郷役を課す場合に住民の安堵が前提になったと考えられる。

さて、東大寺は平安期以降、興福寺の侵攻に遭い、門前の住民も住居を焼かれるなど、多大な被害を受けていた。さらに、鎌倉期に入り興福寺の力が強大化すると、興福寺は一国平均役と称して様々な所役を東大寺領にも課すようになる。その際、興福寺から派遣された使いは、「追捕民烟、刃傷庄民」というように、実力を以て所役を課し、東大寺領庄園の住民は大きな被害を受けるのである。また門前郷にも所役を課しており、住民が反発すると郷を焼き払うなどしている。門前郷の住民は、このような興福寺の支配・侵攻を回避するために、東大寺に庇護してもらい、その見返りとして郷役に従うことを選ぶのである。

東大寺と住民の間には、このようにつながりが出来ていったが、この際大きな意味を持ったのが、大仏の宗教的権威である。当時の社会において、東大寺の大仏信仰は衰えておらず、大仏の宗教的権威は社会の共通認識であった。住民達は、このような大仏を中核とする東大寺の下につくことで興福寺の支配に対峙し、自らの生活の安全を求めたのである。

以上のように、東大寺郷支配の展開は、東大寺の意思のみで成されたものではなく、東大寺と興福寺の紛争の中で、住民の生活安全を求める意思によって強く規定されていたのである。

本報告では上記のことを明らかにした上で、中世権門寺院の実態に迫る。

## 「中国ナショナリズムの端緒に関する再検討」

持田 洋平氏

現在の近代華人 (overseas Chinese) 史に関する研究では、華人の「トランスナショナル (transnational)」な移動・ネットワークに関する問題が盛んに研究されるようになったという現状を視野に入れた上で、一つの国家との関係に注目するアプローチは、国民国家という枠を基準にした「一国史」的なものであり、既に時代遅れになっていると見なされている。一方、ナショナリズム研究という文脈では、むしろ移民研究が国家の役割について十分な注意を払ってこなかったことが問題視されると共に、移民の「トランスナショナル」な移動・ネットワークの形成についても国家が大きな影響を与えていたことが示唆されており、移民と国家の関係はいまだ重要な問題であり続けている。前述した近代華人史研究の一般的な認識には、再検討を加える余地が残されているのではないだろうか。

そもそも近代以前は、国民国家という枠が存在しなかった以上、華人の移動やネットワークは当然「トランスナショナル」なものではなかった。既存の国家の近代化が世界的に広がっていく過程と並行して、華人の移動やネットワークはそれらに沿う形で再構成され、「トランスナショナル」な性質を持つものへと変化していったのである。

更に、華人ネットワークの結節点となる中国という国家と海外華人社会が、共にほぼ同時期 (19 世紀末～20 世紀初頭) に大きな変化の時期を迎えていることにも注目すべきであろう。恐らく今日の華人の「トランスナショナル」な移動・ネットワークは、19 世紀末から 20 世紀初頭において、中国という国家の近代化と海外華人社会の変化の 2 つが相互に関連しながら形成されていったと思われる。この 2 つの変化の相互関係性とその歴史的影響を実証的に明らかにすることは、近代華人史研究においていまだに最も重要な課題の 1 つであろう。

中国という国家の近代化が海外華人社会の変化が相互に関係する最初の事例は、恐らく清朝による領事館の設立および中国本土の政治活動家の来訪であり、この二つは中国史研究において、清朝および中国本土の政治勢力が海外華人社会への働きかけを行うに至る契機として認識されている。この中で、特に 1900 年における康有為のシンガポール滞在は、シンガポール華人社会が中国国内の政治活動と直接的に関わると共にそこから影響を受けることとなる時期がはじまったことを意味するものであり、後の「革命派」による政治活動などに繋がっていく「中国ナショナリズム」の時代の幕開けとして、シンガポール華人社会史を考えるうえでも非常に重要な転機であると見なされている。

私の発表では、1900 年における康有為のシンガポール滞を中心に考察を加え、複数の史料から分析を加えることにより、そのシンガポール華人社会への影響を明らかにすることを目的とする。また駐シンガポール領事館の設立とその華人社会への影響についても同様に検討を加える。

「文化年間の弘前藩領における百姓一揆、騒動 一山を巡る争いを中心に」

萱場 真仁氏

文化年間の弘前藩領では百姓による徒党・強訴といった動きが多発している。これは当時、弘前藩や盛岡藩が担わされていた蝦夷警衛による負担が、百姓たちにも転嫁したことにより発生したものであると考えられている。特に弘前藩の場合、文化年間に蝦夷警衛の功勞による「高直り」が二度に亘って行われており、それが天明飢饉以後の藩領の民衆移動と、藩が展開する廢田開發及びそれに係る労働力確保と衝突する形で百姓たちにも負担となって転嫁し、当該期の百姓たちの一連の徒党・強訴の動きにつながったとされている。

これまでの研究において、文化年間の弘前藩領百姓たちの徒党・強訴の動きは文化十年（一八一三）九月二十八日に発生した弘前藩領最大の百姓一揆である“民次郎一揆”、そしてその中で唯一頭取として斬罪に処され、近代以降大々的に顕彰される義民“藤田民次郎”を中心に考察がなされてきた。近年の研究では、当該期の百姓たちが「一統」して行動を起こすようになる論理が、藩の蝦夷警衛に係る諸政策によって形成されたとしているものもある。

先行研究で論じられているように、文化年間の弘前藩領において百姓たちが起ち上がる背景の一つに蝦夷警衛の負担があることは否定出来ない。しかし、これらのことが“民次郎一揆”及び義民“藤田民次郎”を中心にして論じられてきたことに問題があると考えられる。なぜならば、文化年間の弘前藩領で発生した百姓による徒党・強訴の動きの中には、山の仕分や利用を要求して百姓たちが起ち上がったと考えられるものも存在するからである。

例えば文化五年（一八〇八）から文化九年（一八一二）には、大鱧組乳井村・薬師堂村の間で山の仕分を巡っての争論が最終的に強訴へと展開した事例が確認出来、文化八年（一八一）には大鱧・尾崎・大光寺組の百姓たちが徒党を組み、山役人や代官を襲撃する騒動が発生している。また、文化八年（一八一）の騒動からは義民“原田村伝兵衛”が顕彰されていることが確認出来るにも拘らず、これまでの研究では義民“藤田民次郎”を中心に考察が進められ、「北奥地域の特質」が言及されてきている。

以上の点を踏まえ、本報告では従来研究の対象とされてきた“民次郎一揆”及び義民“藤田民次郎”からではなく、山を巡る争いから展開した強訴・騒動を考察の対象として、文化年間の弘前藩領百姓たちの動きを再考察していくことを目的とする。これら山を巡る強訴や騒動も、蝦夷警衛に係る諸政策とつながって発生したものであったのか、或いは蝦夷警衛を背景とした百姓たちの「一統」論理の形成とつながるものであるのかを個々に検討していく必要があると考える。また、文化八年（一八一）の騒動から輩出される義民“原田村伝兵衛”が後世何を目的として顕彰されたのかについても扱うことで、これら強訴・騒動の藩政史への正確な位置付けも可能になると考える。

前漢の高祖劉邦は、高祖 5 年（前 202）に天下を平定し、功臣や有力者を諸侯王・列侯に封建した。漢初の諸侯王は、広大な封域を領し、その統治権を有した。一方、列侯は県に封じられ、漢初には多くの者が封地ではなく、長安に居住した。高祖に封建された列侯やその子孫は、漢初の政治において重要な役割を果たした。『史記』や『漢書』には、枢要な地位に列侯が多く就いたことや、景帝 3 年（前 154）の呉楚七国の乱などの反乱平定に際して、列侯が活躍したことが見える。

報告者は、高祖によって封建された列侯やその爵位継承者を「高祖系列侯」と呼び、これを中心として政治史的考察を行った。高祖系列侯の政治的意義は上記のように重要であるが、彼らに関係する政治的な動きを文献史料から探ると、高后 2 年（前 186）に列侯の「位次」が制定されたことが分かる。『漢書』巻 3 高后紀によれば、この位次は功績の多寡によって決定された、列侯の朝廷における席次であった。そして、位次を与えられた列侯や位次の高下は、『史記』・『漢書』の列侯表によって、ある程度復原が可能である。

さて、高后 2 年の位次の制定については、呂后によって列侯の特権的な地位を保障するために行われたものであり、また列侯表に見える位次は、高后 2 年に制定されたものであることが先行研究によって指摘されている。しかしながら、列侯表に見える位次を詳細に分析すると、高后 2 年に制定された後、文帝期になって改定されたことが疑われる。

それでは、なぜ高后 2 年に制定したものを、文帝期になって改定したのか。周知のように、高后 8 年（前 180）に大臣たちによる呂氏の討滅が行われ、その後に代王であった文帝が大臣らによって推戴されて即位した。つまり文帝は、恵帝の系統とは異なる傍系からの即位であり、また大臣によって選ばれるという、通常の帝位の継承とは異なる形で即位したのである。こうした複雑な政治状況の中で位次は、文帝が列侯の支持を確保するために改定されたと考えられる。

ところで、位次を与えられた列侯は高祖系列侯を中心とするが、諸侯王の王子のように功績らしい功績を挙げていない者も含まれる。さらに『漢書』巻 8 宣帝紀には宣帝期に高祖功臣の子孫に対して恩恵を賜ったことが見えるが、『漢書』列侯表によって、この恩恵の対象者が具体的には位次を持つ列侯の子孫であったことが分かる。つまり、高祖功臣の子孫と言いながら、実際には「功臣」ではない列侯の子孫も含め、位次を持つ列侯の子孫に恩恵を与えたのである。このことは、高祖系列侯を中心として与えられた列侯の位次が、高祖に従って功績を挙げた高祖系列侯の指標となったことを意味する。このことから報告者は、高后 2 年に制定され、文帝期に改定された列侯の位次を「高祖系列侯位次」と称し、高祖系列侯位次が高祖系列侯の「権威」の形成に大きな役割を果たし、この権威が前漢の政治に大きな意義を有したと考える。

カトリック両王によるグラナダ陥落後の 16 世紀初頭に、スペインのムスリムはキリスト教に改宗か退去かの二者択一を迫られ、多くは改宗を選んだ。モリスコと呼ばれる改宗者になった彼らだが、社会進出を阻まれ、異端審問の標的になり、疎外されたマイノリティであったと伝えられている。その後約 100 年間を経たのち、1609 年の追放令によりスペインから追放された。

モリスコ追放については多くの先行研究があるにも関わらず、政治中枢でモリスコ追放決定に至る経緯については、未だ説得力のある見解が出ていない。定説では、フェリペ 2 世治世全盛の頃と言われる 1581 年のリスボン会議(*la Junta de Lisboa*)で追放案が明白に提案され、政府の意向が追放へ向かう、とされてきた。しかし、対モリスコ政策研究で知られるラファエル・ベニテスは、近年、リスボン会議がモリスコ追放案浮上の時である、と言われていることに疑問を呈している。ベニテスは、いま一度追放をめぐる事実の詳細を調べあげたが、前述の定説に替わる説を提示するには至っていない。

本報告は、近年スペインのみならずヨーロッパで非常に注目され評価を得てきているマルティネス・ミジャンの宮廷研究を紹介し、そのメトドロジーでもって政治中枢でのモリスコ問題審議を捉え直す、という研究可能性を検討するものである。ミジャンによれば、近世スペインは後世の国制に当たるような行政制度によってではなく、信仰・政治・生活様式などへの思考を共有する人々による、スペイン各地の宮廷のゆるやかな連結によって動いており、フェリペ 2 世期には、カスティーリャ派という宮廷党派が彼らの理念をスペインに課すことを試みていた。ミジャンは、政治決定のプロセスを、宮廷の党派対立（政治上の権力闘争であると同時に、宗教のあり方やカトリック教会の方針をめぐるイデオロギーの対立でもある）という枠組みで考察する新たな視点を提示し、それによって近世スペインを捉え直してきた。モリスコ追放決定も、この視点で解析できる可能性を指摘している。これは従来行われてきたものとは明らかに異なる切り口であり、一考に価する。

フェリペ 2 世期のカスティーリャ派の方針、すなわち、信仰・政治・生活などあらゆる面での思考の共有を目指し、それを紐帯として人々がつながる考え方では、モリスコを取り込む教化こそが意向に沿うものであり、追放は彼らの理念に矛盾する方策であるように思われる。1581 年から追放案に傾いたという説には疑問を持つ。本報告は、リスボン会議ほかモリスコ問題審議の史料を、ミジャンの理論に沿って分析しようとするものである。仮題では宗派体制（宗派化と呼ぶのが適当であり訂正したい）という言葉を用いたが、本報告では扱う内容の範囲を、フェリペ 2 世期から 3 世期前半の「スペインの宮廷党派とモリスコ追放」に絞り込むこととする。



## ● 講演要旨

「海の向こうへ—中世ジェノヴァ人の行動様式—」

亀長 洋子氏

本報告では、報告者の長年の関心事である、中世ジェノヴァ人の行動様式を研究する上での展望を話した。

前提として、ジェノヴァ人とヴェネツィア人の行動様式について一般的によく言及される内容を紹介し、その問題点も指摘した。国家主義的で公的機能の充実が強調されるヴェネツィアに対して、ジェノヴァは個人主義的で私的性格が強調される、といった内容である。こうした評価は、妥当といえる面がある反面、史料状況や起こっている現象全体をみまわした際、こうしたステレオタイプな評価が該当しない場合も多く、それをふまえた上で、両者に関する歴史叙述を改める必要があることを論じた。

続けて、ジェノヴァ人の対外進出について、公私の区分を考察しつつ類型化し説明した。公的な事象に関係する対外進出としては、その契機として、十字軍国家、シチリア、ビザンツ、ドイツといった海外の君主たちと締結し獲得した特権のもつ重要性について言及した。特権の内容としては、君主の支配領域内におけるジェノヴァ人の地区獲得、そして商館（フォンダコ）、住居、庁舎、教会の建設許可、裁判権の獲得、関税優遇、軍事協力により領土獲得が成功した場合の報酬、ヴェネツィア、マルセイユといった競合する都市に対する優越などがあげられる。これらと引き換えに、軍事的支援を君主達に約束するというこゝもしばしばみられた。対外進出は、商業目的中心であったことは明白である。<br>

また黒海・エーゲ海沿岸地域やコルシカ島、マグリブなどの地域に多いが、居留地におけるポデスタ（代官）やコンスル（領事）を派遣するなど公的な条約や役人を通じての海外進出の様相がみられる地域もある。こうした現地への役人の派遣に加え、国家の行政機構のなかには海外統治に関する部局もあり、私的な面が強調されるジェノヴァにおいても、海外進出と国家との関わりは無視できないものがある。

一方で、レスボス島におけるガッティルーシオ家のように、外国人君主から私的に恩賞として封土を獲得する場合や、キオス島におけるザッカリア家のように海賊行為などの私的な行動を契機として島を占領し、対外進出をする場合もあり、それらに関する事例もいくつか紹介した。またこうしたはっきりした経緯がわかる私的な進出以外にも、海外に領地をもつジェノヴァの有力家系の存在も確認されている。彼らは海外に移住してもジェノヴァ本国とのネットワークを様々な形で有している。

公的な進出と私的な進出は、二項対立的なものではない。ジェノヴァ人の行動様式の面白さは、公と私の錯綜にあるといってもよい。公的職務として海外に派遣される契機は、その人物がその派遣先において私的勢力を伸長させる契機になるということもあるし、私的に獲得した封土にジェノヴァ政府が介入するということがある。政府が私人に債券の形

で統治権や植民権を与える形で海外進出を試みさせる場合もある。

ジェノヴァ政府は、自身の民の私的な活動を高く評価し、都市年代記の中にもその活動を誇らしげに記述している。私的な活動は、時に政府の政策との間で齟齬を見いだすこともあるが、ジェノヴァ政府は、本音と建前を使い分けるような形で、ジェノヴァ人の私的活動を暗に支えている。ジェノヴァ人の私的活動行為に関して他国から苦情がきた際、「それは私的な行為であるので政府には関係ない」としてジェノヴァ側から当事者を処分するというのを避けるのである。またヴェネツィアとオスマンがしばしば直接的戦闘を行ったのに対して、ジェノヴァ政府はオスマンと直接戦闘を行うことがない。それが私的な商業活動に支障をもたらすことを了解しているからである。近世初頭の16世紀、キリスト教国連合艦隊においてジェノヴァの名門ドーリア家の海軍提督が指揮官の一人をつとめたブレヴェザの海戦やレパントの海戦が、きわめて短期間に終焉を迎えている理由の一つには、こうした戦争回避の方針があつたことである。

報告では、シノップ（黒海沿岸地域）、ブリュージュ、タバルカ（チェニジア）におけるジェノヴァ人の史跡の写真も紹介した。最後に、ジェノヴァ人の海外進出に関する公証人文書の写真も見せた。史学科らしく、文書の写真に関する質問をその後の懇親会で多くの方から頂いたことを付記しておく。

## 「高野山領大田荘の始動と平清盛の血曼荼羅」

高橋 昌明氏

備後国大田荘にかんする研究は数多いが、後白河法皇が高野山根本大塔領として同荘を寄進した前後の時期の解明は十分ではない。本講演では、大田荘寄進の経緯とその目的についての私見を述べさせていただいた。

まずその一では、寿永2年(1183)10月に、高野の勸進聖鏝阿上人が後白河法皇に働きかけ、根本大塔で両界曼荼羅法を永く勤修する用途に充てるため、播磨国福井荘が寄進されることになった事実を述べた。鏝阿が同法を実施せんとしたのは、現に進行中の治承・寿永内乱の戦没者の追善供養がなおざりにされている現状を憂えたためである。

そして両界曼荼羅法およびそれに用いられた高雄曼荼羅とは何かについて説明した。高雄曼荼羅とは、もと神護寺に安置され、天長年中に淳和天皇の御願によって制作されたもので、空海が唐から請来した両界曼荼羅の第一転写本に依拠した可能性が高いといわれている。空海が請来した両界曼荼羅原本の系譜をひく曼荼羅は、現図系両界曼荼羅といわれる。高雄曼荼羅はその現存最古のものであり、その後の現図系曼荼羅制作の規範となったものである。

後白河は神護寺の衰退により当時蓮華王院の宝蔵に収蔵されるようになっていた高雄曼荼羅を、両界曼荼羅法の勤修用にと高野山に与えたが、その後神護寺復興を悲願とする文覚の強引な要求によって、高雄曼荼羅と福井荘の双方が神護寺に奪われてしまった。

その二では、文治2年(1186)の鏝阿の同じ目的による再度の働きかけによって、後白河法皇が平家旧領の備後国大田荘を根本大塔に寄進したことを述べた。長日不断金剛胎蔵両部大法を行うにあたっては、一界七二口、二界一四四口の僧侶を招くとされ、その供僧の数は、以前の福井荘の場合とまったく同じである。

後白河が鏝阿の要請に応じて同荘を寄進した背景には、平家は逆心故に滅亡したが、その亡魂が逆恨みを起こして怨霊化するのを防がねばという心理があり、それは平家を激しく憎み、平家追討に誰よりも熱心であった後白河にとって、かなり切迫したものであった。また、後白河がこのような心境に至った契機になったのは、内乱終息直後に起こった元暦2年(1185)7月9日の大地震で、世間では清盛が龍になって惨禍を引き起こした、と噂されていた。

そして鏝阿が両部大法にこだわったのは、両界曼荼羅の思想と美術に深く魅せられていたからで、鏝阿の法名を構成する鏝字と阿字は、種子ではそれぞれ金剛界大日如来、胎蔵大日如来を意味する事実を述べた。

その三では、勤修の場が根本大塔である点について、大塔が金剛胎蔵両部不二の塔とみなされるようになっていたことを指摘した。次に文治の長日不断大法に用いられた両界曼荼羅はいかなるものであったかについて論じ、それは忠盛・清盛が久安から保元にかけて根本大塔を再建した際、新たに描かせた両界曼荼羅であったという推測を述べた。<br>

この血曼荼羅の軸木内には頭髮の束が納入されており、その頭髮は再建奉行を引き受け、事業半ばで卒去した忠盛のものと見られ、清盛が供養のために納入した可能性を秘めている。また平家の西八条亭の前身である邸宅が、血曼荼羅、少なくとも大塔や金堂再建にかかわる仏画の制作現場であった、と考えられていることを述べた。

両部不二の塔である根本大塔は両界供養法の実施場所として必然の選択であり、平家ゆかりという点で後白河の平家の怨霊鎮撫という目的にも適っている。また長日不断両界供養に使用された両界曼荼羅は、その経過や宗教的美術的価値からいって、神護寺に取り戻された高雄曼荼羅に代わりうる優品でなければならない。それを高野山内で求めれば血曼荼羅であったはずで、血曼荼羅は今日に残る彩色系両界曼荼羅古本の代表的作品の一つであり、高野山に残るものとしても最古・最高の曼荼羅である。

つまり鎮魂・供養の場が平家ゆかりの根本大塔で、法会に要する経費の支弁元が平家旧領であったわけだから、勤修時に掲げられる両界曼荼羅も清盛によって制作された血曼荼羅の可能性が強いのは自然であろうと結論した。